

# お知らせ

# 令和7年7月7日から 郵送申請の手続きが変わりました！

郵送申請における手数料の納付(新規・再交付)がオンライン決済に変更になりました。  
納付方法の変更に伴い、郵送申請における手続きを一部変更しています。  
郵送で申請される際は、以下の変更点を必ずご確認の上、お手続きをお願いいたします。

## 手数料の納付が オンライン決済になりました

新規  
再交付



クレジットカード  
または  
PayPay

郵送申請における手数料は、原則として**LoGo  
フォームを利用したオンライン決済**に変更になりました。

オンライン決済における支払方法は、**クレジット  
カードまたはPayPay**のいずれかになります。

※窓口申請の場合は、これまでどおり現金または  
キャッシュレスでのお支払いが可能です。

## 事前にLoGoフォームで 手数料の申請が必要です

新規  
再交付



[LoGoフォーム]  
①事前申請  
②オンライン決済

### ①事前申請

LoGoフォームで手数料の事前申請を行ってください。併せて、申請書等一式を郵送してください。

### ②オンライン決済(メール受信後)

書類審査後、納付額確定通知メールをお送りします。メールが届いてから原則**7日以内**※に、オンライン決済を行ってください。

※**15時以降の納付は翌日扱い**です。期限を過ぎてしまった場合は、交付日が後ろ倒しになる可能性がありますので、ご注意ください。

## 領収証書は発行できません

新規  
再交付



納付完了後の  
自動返信メール等

オンライン決済の場合、**領収証書は発行できません**。

決済内容は、**納付完了後に自動返信される  
メール**や取引明細等にてご確認ください。

※窓口申請の場合は、これまでどおり現金でのお  
支払いのみ領収証書の発行が可能です。

## 「麻薬取扱者免許申請一覧」 の様式が一部変わります

申請一覧  
チェックシート

申請一覧のみ  
※様式が変わります

### ①申請一覧について【必須】

手数料決済のオンライン化に伴い、「**申請一覧**」  
**の様式を一部変更**しています。

最新の様式で作成して、ご提出ください。

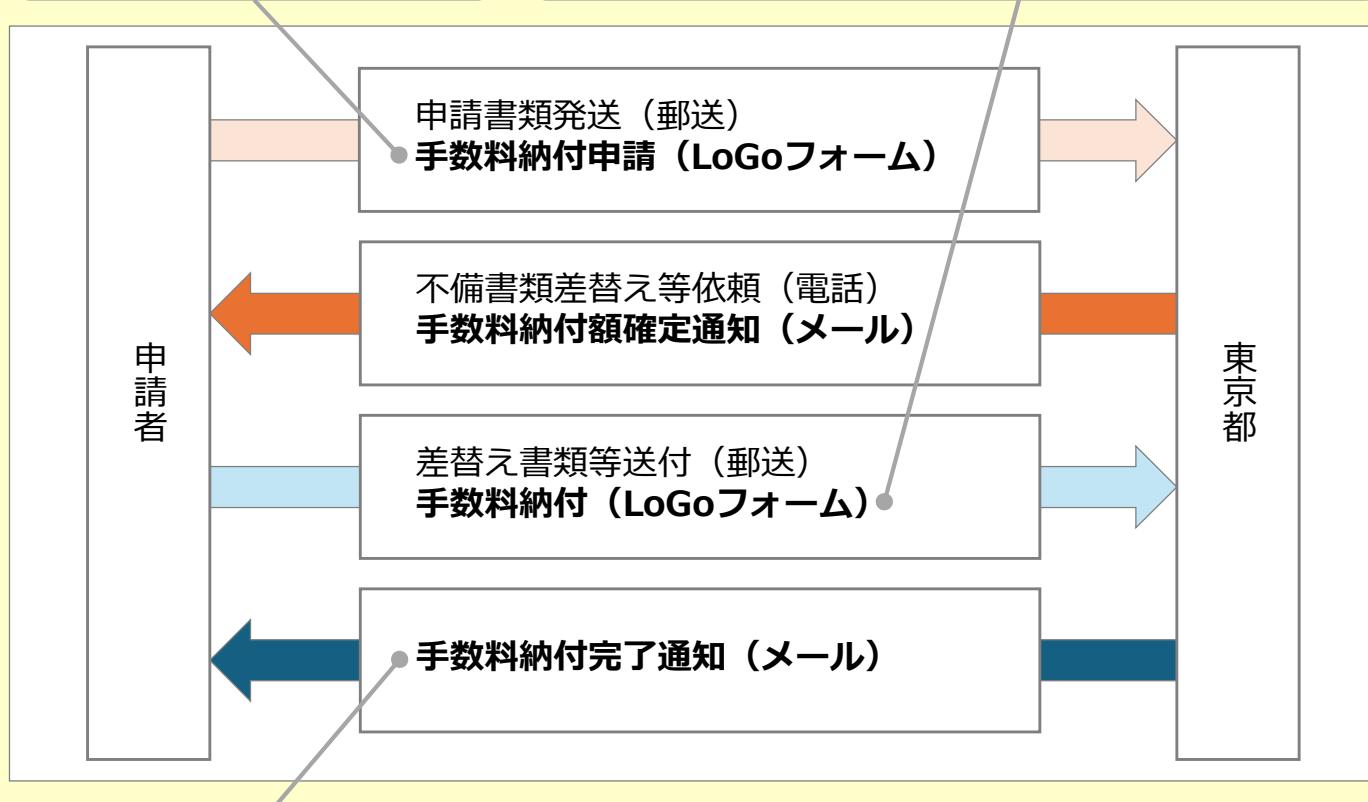
### ②チェックシートについて【任意】

「チェックシート」は、今後**任意提出**とします。  
申請書等を送付する前の必要書類の確認にご  
活用ください。

## 郵送における新規申請・再交付申請の手順（令和7年7月7日～）

LoGoフォーム(HP掲載)にて  
手数料の申請をお願いします。  
併せて申請書類を郵送してください。

納付額確定通知メールが届いてから原則**7日以内※**に  
**クレジットカード**または**PayPay**でお支払いください。  
※15時以降の納付は翌日扱いとなりますので、ご注意ください。



### ～参考～

手数料納付完了後に  
自動返信されるメール  
のサンプルです。  
(例)麻薬施用者免許の新規申請

※郵送申請の場合は、  
**領収証書は発行  
できません**ので  
ご注意ください。

※領収証書が必要な方は、  
お手数ですが、  
窓口でのお手続きを  
お願いいたします。  
(現金払いのみ)

### 【重要】お支払い手続き完了のご案内 - 麻薬施用者免許申請書\_電子納付用 [受付番号:FE000xx1]

-----  
※本メールは、フォームにご入力された方にお送りする自動配信メールです。本メールへの返信はできません。  
※本メールに心当たりが無い場合は、お手数ですがメールを破棄していただきますようお願いいたします。  
-----

このメールは東京都保健医療局健康安全部薬務課薬事免許担当の申請フォームよりお支払いをされた方に送信しております。  
以下の申請において決済が完了し、本申請を受け付けました。

-----  
お支払いありがとうございました。

-----  
フォーム名:  
麻薬施用者免許申請書\_電子納付用

-----  
受付番号:  
FE000xx1

-----  
ここに金額情報が入ります。

-----  
東京都保健医療局健康安全部薬務課薬事免許担当  
〒163-8001  
東京都新宿区西新宿2-8-1 第一本庁舎31階  
TEL 03-5320-4503  
Mail S1150603@section.metro.tokyo.jp